

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく
 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開（令和2年度下半期分）

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位：円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
国際湖沼環境委員会	講義謝礼金等	111,161		2021/3/25		公財	国所管
国際通貨研究所	講義謝礼金等	204,480		2021/3/25		公財	国所管
地球環境戦略研究機関	専門家等の派遣経費	4,774,193		※2		公財	国所管
はまなす財団	研修参加費等	119,150		2021/3/11		公財	国所管
ラボ国際交流センター	研修参加費等	740,000		2021/2/10		公財	国所管
文化財建造物保存技術協会	専門家の派遣経費	8,595,096		2021/1/28		公財	国所管
青年海外協力協会	専門家等の派遣経費	154,326,623		※2		公社	国所管

※1：公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※2：専門家等の派遣経費の支出決定日は個人ごとに異なるが、原則として四半期毎に支払われている。